

- ふるさと納税について……………2面
- 所得税の確定申告について……………4面
- 「市政施行40周年記念事業」提案用紙…6面
- くらしの情報……………7～9面
- 市民の情報掲示板……………10面
- 子育て支援情報……………10面
- 各種相談日程、公共施設休館日……………11面
- むこうおっち……………12面

●向日市役所 〒617-8665 京都府向日市寺戸町中野20 ☎075 (931)1111 FAX075 (922)6587 ●編集 秘書広報課 ●http://www.city.muko.kyoto.jp/

「2月1日～29日は、「情報セキュリティ月間」」

「まちのうごき(1月1日現在) … 世帯数 21,309世帯、人口 53,910人、男 25,899人、女 28,011人」

## 第15回向日市観光写真コンテスト

テーマ「季節ごとに移りゆく美しいまちの風景など、向日市の魅力を表現した作品」



▲向日市長賞 「さくら舞う」藤本定敏さん(寺戸町)



▲向日市観光協会賞 「桜咲き誇る駅」永田一良さん(森本町)

観光写真コンテストには、46人の応募者から127点の作品が寄せられました。

その中から1月17日に行われた審査会で、特別賞2点、優秀賞6点、ビギナー作品賞2点、入選5点が選ばれました。今後は、市の観光PRのため活用されます。

なお、受賞作品は、市と市観光協会両ホームページでご覧いただけます。また、2月14日まで市役所本館1階ロビーで展示していますので、皆様ぜひお越しください。

- 向日市商工会長賞  
「朝の光」岡本 聖さん(八幡市)
- 向日市民憲章推進協議会長賞  
「夢逢か」中川紀夫さん(長岡京市)
- 京都中央農業協同組合向日支店長賞  
「雨上がり径」  
深野達也さん(和歌山県田辺市)

- 社団法人京都府観光連盟賞「影紅葉」八木嘉明さん(寺戸町)
- 京都新聞社賞「黄金の畠」木下正治さん(京都市)
- 富士フィルム賞「向日市花」高橋且見さん(長岡京市)

### ビギナー作品賞

- 「積雪」  
古浜喜美代さん  
(物集女町)
- 「コスモスが咲く頃」  
玉鞍謙一さん  
(京都市)

### 入選

- 「それぞれの朝」本城利彦さん(大阪市)
- 「竹灯り」住山 博さん(京都市)
- 「初雪の参道」松園澄彦さん(鶏冠井町)
- 「慶昌院の曼珠沙華」國友正和さん(京都市)
- 「かぐやの輝き」土屋和正さん(寺戸町)

◎向日市観光協会事務局(産業振興課 商工観光係内)  
内線241、FAX922-6587、HP <http://www.muko-kankou.jp/>

## 「市制施行40周年記念事業」アイデア募集

向日市は、昭和47年10月1日に市制施行してから、今年で40周年を迎えます。市では、この節目の年を市民の皆様とともに祝うため、このたび、市制施行40周年を記念した事業の企画について、アイデア・ご意見を募集します。応募要領は次のとおりです。

**応募期間**  
2月1日(水)～17日(金)

### ●応募内容

- 市制施行40周年記念に「やってみたい」「やってほしい」事業のアイデア・ご意見を募集。
- ただし、次のいずれかに該当する事業は対象外とします。
  - 営利を目的とするもの
  - 政治団体や宗教団体の活動、または、政治的、宗教的な普及宣伝活動と認められるもの
  - 公序良俗に反するもの

- 市のイメージを損なうおそれがあると認められるもの
- その他、対象の事業として適当でないと認められるもの

### ●応募方法

- 本紙6ページ用の用紙で応募される場合  
封筒用紙を切り抜き、のり付けし、通信用紙に必要事項を記入のうえ投函ください(郵便料金は必要ありません)。  
また、通信用紙のみをファクスでお送りいただくことも可能です。
- ※封筒用紙はコピーして使用できませんのでご注意ください。

### ○提出、問い合わせ先

秘書広報課  
〒617-8665 向日市 秘書広報課  
☎931-1111(内線240)、FAX922-6587  
電子メール hisyo@city.muko.lg.jp

### ○任意の様式で応募される場合

郵送またはファクス、電子メールで、提案事業(事業名、目的、開催時期、具体的な内容と実施方法など、なるべく詳しく記入)や氏名(団体名)、住所、電話番号を必ず記載し、秘書広報課へご応募ください。

※電子メールの件名は「市制施行40周年記念事業の提案」としてください。

※応募は、どなたでも可能です。  
※記念事業は、皆様からいただいたアイデア・ご意見を参考に検討し、決定します。  
アイデア・ご意見の概要は、後日、ホームページなどで公表します。

## ふるさと納税 ご寄付ありがとうございました



### ■寄付金は 未来を担う子どもたちへ

昨年に引き続き、「市長が用途を指定する事業」にいただいたふるさと納税の一部の75万円を、子どもたちの学力向上と豊かな感性を育むために活用することになりました。

年度末には、市内にある3つの中学校に、寄付金で購入した図書などが配られます。



▲寄付金で購入した図書(一部)

皆様からのご寄付は、今後も引き続き、「ずっと住み続けたい、活力とやすらぎのあるまち向日市」をつくるため、有効活用させていただきます。

ご協力よろしく申し上げます。

### ■寄付をいただいた皆様(五十音順)

平成23年1月22日～平成24年1月21日の間に、86万円(16件)のご寄付をいただきました。

氏名	住所	寄付金額
奥田 正信 様	川口市	50,000円
清水 忠雄 様	向日市	
立岡 亘 様	名古屋市	50,000円
匿名希望	向日市	50,000円
匿名希望		100,000円

※寄付申込み時に、公表について同意いただいた方のみ公表しております。

向日市には、総額346万1,681円(68件)のふるさと納税(寄付)が寄せられています(平成20年6月26日～平成24年1月21日)。

誠にありがとうございます。

ふるさと納税とは、応援したい市区町村などに寄付を行った場合に、確定申告を行うことで住民税などが軽減される制度です。

寄付金が2,000円を超える部分は、個人住民税所得割額の1割を上限に所得税と合わせて税額控除されます。

寄付金は、次の各事業に活用します。申込み時にいずれか1つをご指定ください。

1. 文化および市民スポーツの振興に係る事業
2. 社会福祉の推進に係る事業
3. 都市基盤整備に係る事業
4. あなたが指定する事業
5. 市長が用途を指定する事業



●申込み/寄付申出書に必要事項を記入し、郵送またはファクス、電子メールで、秘書広報課(〒617-8665 向日市秘書広報課、FAX922-6587、電子メール hisyo@city.muko.lg.jp)へ。申出書は、秘書広報課で配布、または、市ホームページからダウンロードできます。  
※寄付いただいた方には、感謝の気持ちとしてお礼の品をお贈りします(1万円以上の寄付に限ります)。

☎秘書広報課(内線281)

平成24年  
2月1日(水)

### 経済センサス 活動調査



この調査は、暮らしや地域などをより良くするために、あなたのお店、あなたの会社についてお伺いする大切な調査です。正確な統計を作るために、調査への回答をお願いします。

調査票を配布・回収する調査員は、京都府知事から任命された公務員です。

調査に際しては「調査員証」を携行しています。

調査票の記入内容について守秘義務があり、また調査票は統計を作る目的だけに使用されます。

○実施主体/総務省、経済産業省、京都府、向日市

※詳しくは、総務省のホームページ(<http://www.stat.go.jp/data/e-census/campaign/index.htm>)をご覧ください。

☎総務課 行政係(内線350)

### スプレー缶は使い切り、穴を開けてから分別収集へ

スプレー缶やカセットボンベの中には、可燃性のガスが入っています。

ガスが残ったまま出されると、収集車やごみ処理施設の火災の原因となり、大変危険です。

ガスを完全に使い切ったあと、風通しがよく火気のない屋外などの場所で、「穴あけグッズ」などで穴を開けてから分別収集に出してください。

☎環境政策課 環境衛生係(内線226)



### 犬・猫との暮らし マナーを大切にしましょう

☎環境政策課 環境衛生係(内線226、227)

○犬の放し飼いや、ひもを外し放した状態で散歩することはやめましょう。

○ふん尿は自宅ですせるよう努め、道路、公園などを汚さないようにしましょう。

○ふん尿の後始末は必ず行いましょう。

※ふん尿などの臭いに迷惑している方がたくさんいます。周りの方に配慮し、飼い主のいない猫への餌やりはやめ、周辺環境を清潔にしましょう。



### 「子宮がん検診」の実施期間は、2月29日(水)まで

今、子宮頸がんにかかる人が20～30歳代で急増しています。子宮頸がんは、初期では自覚症状がほとんどないため自分では気づかないことが多いものです。進行すると子宮やそのまわりの臓器を手術で摘出しなければならなくなったり、命をも脅かしてしまうこともあります。若い女性がかかると、妊娠や出産に影響することもあります。

ただし、子宮頸がんは 早期に発見し、治療すれば完治する可能性の高いがんです。そのため、がんになる前段階の状態を発見できるこの検診を定期的に受けることをお勧めします。

皆さん、20歳を過ぎたら2年に1回は子宮がん検診を受けましょう。今年度の受診は、2月29日(水)までです。

#### ■満20歳以上で、西暦偶数年生まれの女性■

- 自己負担金/500円(免除制度あり)
- 受診方法/○向日市と長岡京市の医療機関を希望される方は直接受診できます。  
○向日市と長岡京市以外の医療機関で受診される方は、事前に健康推進課で受診票の発行を受けてください。
- 自己負担金の免除対象
  - ①満70歳以上の方
  - ②満65～69歳で「後期高齢者医療被保険者証」を持っている方
  - ③生活保護世帯または市民税非課税世帯の方
- ※①②の方は、受診時に健康保険証(被保険者証)の提示を、③の方は、事前に健康推進課で受診票の発行を受けてください。

#### ■子宮頸がん検診無料クーポン券付き受診票を持っている方■

- 自己負担金/無料
- 受診方法/無料クーポン券付き受診票を持って、医療機関で直接受診してください。
- ※「平成23年度子宮頸がん検診無料クーポン券付き受診票」は、すでに対象となる方に郵送していますが、平成23年4月20日以降に転入した方については、健康推進課にお問い合わせください。

#### ☐子宮頸がん検診無料クーポン対象者☐

年齢	生年月日
20歳	平成2年4月2日～平成3年4月1日
25歳	昭和60年4月2日～昭和61年4月1日
30歳	昭和55年4月2日～昭和56年4月1日
35歳	昭和50年4月2日～昭和51年4月1日
40歳	昭和45年4月2日～昭和46年4月1日

#### ☐いずれも☐

- 場所/京都府内の産婦人科医療機関
- ※一部実施していない医療機関があります。

☎健康推進課(内線336、357)

### 市長雑感 50



#### 菱餅の色々

ひしもち 菱餅の赤色は、先祖を尊び厄をはらい健康を祝うため、白色は、清らかさと残雪を、そして緑色は、新芽と若草を表現しているといわれています。

子どもの頃、ひな祭りに飾られる菱餅のこの色が不思議でした。

でも、昔から受け継がれているならわしにはやはり意味があるのです。

向日市長 久嶋 務

# 江戸時代から現代までのひな人形を展示



向日市文化資料館から旧西国街道沿いを南へ、向日市中央商店街～富永屋～中小路家住宅～までの22か所で「西国街道ひな人形めぐり」を開催します。

地域の文化的遺産である江戸時代～大正・昭和初期のひな人形と市民手作りのひな人形・絵手紙を、桃の節句に合わせて公開展示します。

街道沿いの桃色ののぼりが目印です。

※駐車場はありませんので、車はご遠慮ください。期間中、定休日などのため公開できない施設もあります(3月3日は全施設開催)。

### ○後援

向日市、向日市教育委員会、向日市社会福祉協議会、向日市観光協会、向日市商工会、京都新聞社



# 西国街道ひな人形めぐり



### 展示期間

2月22日(水)～3月4日(日) 午前10時～午後3時

### 展示場所

向日市文化資料館、富永屋、中小路家住宅など

### ○展示施設

向日市文化資料館、キッチンタロー、向日町ドラッグ、神崎屋、京料理 矢尾卯、瀧本金物百貨店、富永屋、木村文具店、ヘアサロン ナカノ、タックメイト まんげん、旧フジヤ、クリーニング つき山、(株)花久、(株)野村龍酒店、塩崎家、三宅家具製造、安井家、ジョワン美容室、(有)吉川工務店、手打そば処 三益庵、ガラスィーズ ギャラリータツムラ、中小路家住宅、coffee house 響屋

※観覧料 無料(富永屋、中小路家住宅は有料です)

※中小路家住宅では、尺八や琴の演奏会も行われます。

詳しくは、お問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

☎中小路さん ☎921-2657

HP <http://www.eonet.ne.jp/~nakakoji/>



☎西国街道ひな人形めぐり 吉川さん ☎090-8653-4147

## 女性のための相談

どんなことでもご相談ください。女性のカウンセラーがあなたの悩みや問題の整理、解決のお手伝いをします。

毎月テーマを設定していますが、テーマにかかわらずさまざまなことを相談していただけます。

なお、DV(ドメスティック・バイオレンス=配偶者や恋人などからの暴力)の相談は、年間を通じて相談可能です。

●相談日/第2・第4水曜日(午後1時10分～4時)

●テーマ/○2月「自分の性に違和感がある?」

○3月「隣近所の付き合いは、大丈夫?」

●定員/1日あたり3人(一人50分)

●予約専用電話/☎931-1144(面接相談には予約が必要です)

※各月の日程およびテーマは、広報むこうの毎月1日号「各種相談日程」でご案内しています。

こんなことで悩んでいるのは私だけ?

こんなことは誰にも話せない…。

家族との関係、夫婦関係、家事・育児・介護の悩み、そして近所、職場の人間関係など、どうして私だけ?もう自分には自信がない。

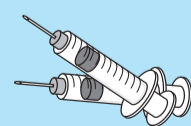
自分の気持ちもわからなくなりました。



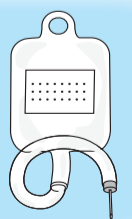
☎市民参画課(内線250)



在宅医療に伴うごみで注射針など廃棄物は市で収集できません



注射針などの医療廃棄物



在宅医療にともなう注射器の針、感染の危険がある廃棄物は、市では収集・処理できません。処理するときは、医療機関に依頼してください。

☎環境政策課 環境衛生係(内線226、227)

# 所得税の確定申告、お早めに 「e-Tax」も便利です

「e-Taxホームページ」 <http://www.e-Tax.nta.go.jp>

平成23年分の  
所得税の確定申告は  
2月16日(木)～3月15日(木)

右京税務署の**確定申告会場**(所得税、個人消費税、贈与税)は

## 「京都府中小企業会館」です

### ●開設期間／2月1日(水)～3月15日(木)

※土・日曜日、祝日を除く

●開設時間／午前9時～午後5時

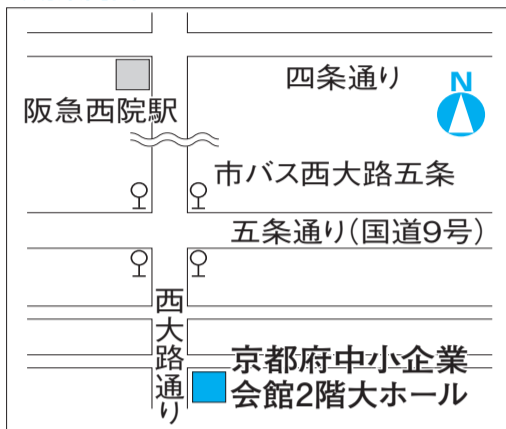
●開設場所／京都府中小企業会館2階 大ホール  
(京都市右京区西院東中水町17)

京都府中小企業会館の確定申告会場では、電話によるお問い合わせは、お受けしていません。

また、会場では納税できません。お近くの金融機関などをご利用ください。

※開設期間中、右京税務署庁舎内には確定申告会場を設けていません。作成済みの申告書などの受付、納税、納税証明書の発行および用紙の交付のみを行います。

### ■会場案内図



※駐車場(有料)には限りがあります。公共交通機関などをご利用ください。

### ■確定申告をしなければならない方

- ①事業所得や不動産所得などがある方で、平成23年中の所得金額の合計額から所得控除を差し引き、その金額に基づいて計算した税額から配当控除額を差し引いて残額のある方
- ②サラリーマンやOLなどの給与所得者で、給与収入が2,000万円を超える方、給与所得や退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える方、給与を2か所以上から受けている方など

### ■事前相談・地区相談会場の開設

申告内容の相談は、この期間中に受けてください。

地区相談会場では、近畿税理士会 右京支部 所属の税理士が相談を受けます。

相談会場	開設日	2月										
		7	8	9	10	16	17	20	21	22	23	24
		火	水	木	金	木	金	月	火	水	木	金
長岡京市立総合交流センター 3階メインホール(JR長岡京駅前)	事前相談	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
公益社団法人 右京納税協会 (京都市右京区西院上花田町7)						○		○	○	○	○	

※相談時間は、各会場とも午前9時30分～正午、午後1時～4時

(相談者が多数の場合は、早めに受付を終了しますので、時間に余裕をもってご来場ください)

※相談会場では譲渡所得、贈与税、相続税の相談はできません。譲渡所得、贈与税については、京都府中小企業会館 2階 大ホールの確定申告会場へ、相続税については右京税務署へお越しください。

### ■広域申告センターのお知らせ

次の会場でも申告できますので、ご利用ください。

●日時／2月19日(日)、26日(日) 午前9時～午後5時

●場所／池坊短期大学 美心館地階 アssenブリホール  
(阪急「烏丸駅」地下通路26番出口 徒歩2分)

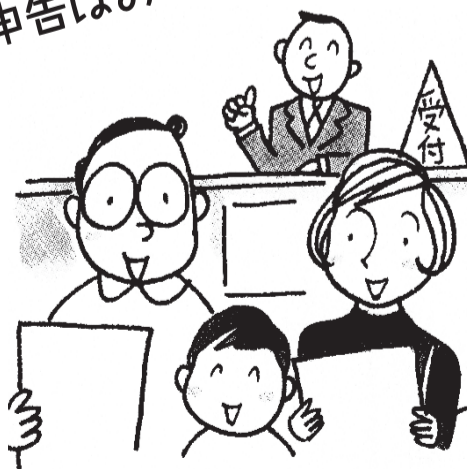
### ■公的年金受給者の確定申告手続きの変更のお知らせ

公的年金などの収入金額(2か所以上ある場合はその合計)が400万円以下であり、かつ、その年分の公的年金などに係る雑所得以外の所得が20万円以下である場合は、その年分の所得税について確定申告書を提出する必要がなくなりました(納付する所得税額がある場合でも提出は不要です)。

ただし、医療費控除などによる所得税の還付を受ける場合は、確定申告書の提出が必要となります。

なお、所得税の確定申告書の提出が不要の場合でも、所得控除などを受ける場合は、住民税の申告が必要となりますので、ご注意ください。

確定申告はお早めに!



※「市・府民税の控除変更」については、5ページをご覧ください。

## 市・府民税の申告

### ■申告をしなければならない方

平成24年1月1日現在、向日市に住所があり、次に当てはまる方

- ①平成23年中に給与、営業等、配当、不動産などの所得のあった方
- ②収入が公的年金だけで、年金支払者から報告される公的年金等支払報告書に記載されていない控除を受けようとする方

### ■申告をしなくてもよい方

- ①平成23年中の所得が給与のみで、勤務先から給与支払報告書を市に提出済みの方
- ②平成23年分の確定申告をする方

■申告受付期間 2月16日(木)～3月15日(木)

### 申告の際は

次の書類の添付などが必要です。

#### ■給与所得の場合

給与所得の源泉徴収票受給分すべての原本

#### ■年金所得の場合

公的年金などの源泉徴収票受給分すべての原本

#### ■控除を受ける場合

##### ●社会保険料控除を受ける場合\*

○国民年金保険料控除を受ける場合は控除証明書(国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料については、証明書は不要)

##### ●生命保険料控除を受ける場合\*

○生命保険会社が発行する控除証明書

##### ●地震保険料控除を受ける場合\*

○損害保険会社などが発行する控除証明書

##### ●障害者控除を受ける場合

○障害者手帳など

##### ●医療費控除を受ける場合

○支払った医療費の領収書および明細書

(※注)既に年末調整の際に給与所得から控除を受けた場合は、添付の必要はありません。

なお、申告の内容によっては、ほかに添付するものが必要な場合がありますので、ご確認ください。

### ■いずれの場合も

○印鑑

○所得税の還付申告が必要となった場合は、銀行口座のわかるもの

## ご注意ください

### ■収入が公的年金のみの方

源泉徴収票に記載された扶養親族の数が、実際に扶養している親族の数と一致しない場合は、申告が必要となることがあります。

該当する方は、申告の受付期間内にご相談ください。

### ■住宅ローン控除を受けている方

平成11年～18年、または平成21年～25年に入居し、所得税から控除しきれない額のある方は、住民税から控除を受けることができますが、市への申告は、原則不要です。

ただし、年末調整で住宅ローン控除を申告し、源泉徴収票に「住宅借入金等特別控除(可能)額」と「居住開始年月日」が明記されていること、または住民税の納税通知書が送達されるまでに確定申告をする必要があります。

確定申告書を提出される方は、税務署に必要な書類などをお尋ねください。

※申告期限が過ぎた場合、控除が受けられませんので、必ず期限内に申告してください。

## 市・府民税の控除が変わります

平成24年度から、市・府民税の控除が変更になります。

確定申告や市・府民税の申告など、申告書を作成する際にご注意ください。

### ■扶養控除の見直し

①16歳未満の扶養親族(年少扶養親族)に係る扶養控除(33万円)が廃止されます。

②16歳以上19歳未満の特定扶養親族に係る扶養控除の上乗せ部分(12万円)が廃止され、扶養控除額が45万円から33万円に変わります。

※年少扶養親族に係る扶養控除廃止後も住民税の非課税限度額に変更はありません。

※16～19歳未満の人は、平成24年度から「一般扶養控除」になります。

※19歳以上の人の扶養控除額に変更はありません。

### ▼住民税の扶養親族などイメージ図

	上乗せ部分 12万円 【②廃止】		特定扶養控除 45万円
一般(年少) 扶養控除 33万円 【①廃止】	特定扶養控除 33万円		
(～15歳)	(16～18歳)		(19～22歳)

	同居老親加算 7万円
一般(成年) 扶養控除 33万円	老人扶養控除 38万円
(23～69歳)	(70歳～)

### ■同居特別障害者加算の特例措置の改組

今まで、同居障害者の加算控除額の23万円は、扶養控除か配偶者控除の額に加算されてきましたが、年少扶養親族の控除廃止に伴い、特別障害者控除の30万円の額に23万円加算することになります。

### ■寄付金税制の拡充

寄付金税額控除の適用下限額が、5,000円から2,000円に引き下げられました。

また、東日本大震災の被災地の県や市町村に直接寄付を行った場合や日本赤十字社や中央共同募金会、日本政府などに義援金として寄付を行った場合に寄付金額に応じて個人住民税の税額控除が受けられるようになりました。

※平成23年1月1日以降の寄付金から適用されます。

☎税務課 市民税係(内線222、223)

## 文化資料館ラウンジ展示「くらしの道具展」

文化資料館は、これまでに市民の皆様からご寄贈いただいた、明治～昭和30年代ごろに使われていた生活道具や農具などを展示しています。子どもたちには、地域の少し昔の暮らしの様子を感じていただき、大人の方には、懐かしい暮らしを思い出していただけるよう、文化資料館ボランティアが工夫を凝らしましたので、ぜひお越しください。

●日時／3月25日(日)まで、午前10時～午後6時  
(入館は5時30分まで)

●場所／文化資料館ラウンジ

☎文化資料館 ☎931-1182、FAX931-1121



## 市ホームページに広告を掲載しませんか

向日市は、ホームページに掲載する広告を募集しています。トップページへの月間平均アクセスが、約40,000件の向日市ホームページで、あなたの会社をアピールしませんか。

●掲載する広告について／広告は、市ホームページトップページの下段に掲載します。

掲載できる広告の種類は、バナー広告(画像)とテキスト広告(文字列)の2種類です。

●掲載期間／1か月単位(最長1年間)

●掲載料

○バナー広告…月額15,000円

○テキスト広告…月額10,000円

●申込み／掲載希望される日の1か月前までに、所定の申込書(バナー広告用またはテキスト広告用)に必要事項を記述し、広告の原稿案を添え

てお申込みください。内容を審査した上で、掲載の可否をお知らせします。

申込書、要綱などは秘書広報課にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

※市の公共性、中立性、品位を損なうおそれのあるもの、法令などに違反するものなど掲載できない場合があります。

※掲載可能数を超えるお申込みがあった場合、掲載できないことがあります。

### ○バナー広告

大きさ	縦60ピクセル×横150ピクセル
形式	JPEGまたはGIF(アニメーションおよび透過色を用いたものは不可)
データ容量	16キロバイト以下
代替文字列	先頭は「[広告]」の4文字。その後続く文字列は、企業名またはリンク先のウェブサイトのタイトルなどとする。



▲バナー広告の例

### ○テキスト広告

文字列のみで構成し、1段目には企業名やリンク先とするウェブサイトのタイトル等、2段目には簡単な説明文、3段目はリンク先とするウェブサイトのURLを記載します。いずれも半角カナと記号などは使えません。

1段目	企業名やリンク先とするウェブサイトのタイトルなど 全角12文字×2行
2段目	簡単な説明文 全角13文字×2行
3段目	リンク先とするウェブサイトのURL http://の部分を除き、半角英数字で30文字以内

1段目	広告を募集しています 向日市役所
2段目	向日市のホームページに広告を掲載しませんか。
3段目	<a href="http://www.city.muko.kyoto.jp/">www.city.muko.kyoto.jp/</a>

▲テキスト広告の例

☎秘書広報課(内線251、FAX922-6587)、HP <http://www.city.muko.kyoto.jp/>

## 市民会館で春よ来い! おはなし会

今回は「春」をテーマにした絵本のおはなし会です。子どもも大人も参加自由です。

●日時／2月18日(土) 午前10時30分～11時30分

●場所／市民会館 和室

☎図書館 ☎931-1181

## ごみの出し方に関するお願い

最近、ごみの出し方で、燃えるごみと資源物(分別収集)を混合して出すといったマナーの悪さが見受けられます。このような行為は周辺の住民の方に不快な思いをさせるなどご迷惑がかり、収集作業にも支障をきたします。燃えるごみと資源物にきちんと分別して出していただきますようお願いいたします。

また、燃えるごみは週2回の該当日の朝8時までに出してください。前日からごみを出すと、カラスや猫がごみを食い散らかす原因となります。ごみ出しのルールを守っていただき、円滑な収集作業にご協力をお願いします。

☎環境政策課 環境衛生係(内線226、227)

FAX番号:922-6587

### 市制施行40周年記念事業の提案

これは、市民の皆様から市制施行40周年を記念した事業の企画について、アイデア・ご意見をお聞かせいただくための通信用紙です。  
アイデアやご意見などがありましたら、この用紙を使って、左の封筒またはファクスで、ご応募くださいますよう、よろしく願います。

住所		
氏名		電話番号

### 提案事業

事業名		
目的		
開催時期		
内容、実施方法		
備考		

# 使用不可

※この用紙に書ききれない場合は、一般の便箋または他の用紙でも結構です。

6178790

向日市寺戸町中野二〇

向日市秘書広報課 行

料金受取人私郵便  
向日町支店 認  
承 2

差出有効期間  
平成24年3月  
31日まで

【切手不要】



市制施行40周年記念事業の提案

↑やま折り線

6522部分

↑やま折り線

のりしろ部分

破線部分を切り取り、のり付けすれば、封筒ができます。

↑きりとり線

くらしの情報

市の催し・サービス情報

教室・文化・芸能などの催し、福祉・教育のサービスなど、市からのお知らせを中心に掲載しています。

- 向日市役所への電話でのお問い合わせは、☎931-1111(代表番号)にお掛けください。担当課におつなぎします。
- 向日市役所へのファクスはFAX922-6587、郵便物は〒617-8665 向日市役所、電子メールはinfo@city.muko.kyoto.jpにお送りください。
- ※ファクス、郵便物、電子メールには、市役所のごとの課(担当課名)宛てかをお書きください。
- 参加費などの記載がないものは無料で参加していただけます。
- ☎=お問い合わせ、HP=ホームページアドレス

催し情報

■ スポーツ

スポーツひろば

- 日時/2月2日(木)、6日(月)、9日(木)、13日(月)、16日(木)、20日(月)、23日(木)、27日(月)
- 午後3時~4時 ○午後4時~5時 ○午後5時~6時 (1時間ごとの入替制。2区分以上の利用可。準備、後片付けを含む)
- 種目(スペース)/卓球(1~4台)、バドミントン(1面)、ショートテニス(1面)など
- 利用料金/各時間1スペース500円(ラインテープ別途)
- 申込み/前日の午前10時から電話で、市民体育館(☎932-5011)へお申込みください。

トレーニング講習会

- 日時
  - ①2月3日(金) 午後2時~3時(受付中)
  - ②2月12日(日) 午後2時~3時(2月4日午前10時から受付)
  - ③2月24日(金) 午前10時30分~11時30分(2月13日午前10時から受付)
- 場所/市民体育館
- 対象/各日とも18歳以上の方で、①と②は定員25人、③は定員5人
- 申込み/登録料1,000円と顔写真(3cm×2.5cm)を添えて直接、市民体育館(☎932-5011)へ。

ゆめパレアむこうトレーニング1日体験会

- 日時/2月11日(祝) 午後3時~5時
- 場所/ゆめパレアむこう 健康増進センター
- 対象/60歳以上の方5人
- 申込み/受講料(1,000円)を添えて、直接、ゆめパレアむこう(☎934-7770、休館日=11ページを参照=を除く午前9時~午後10時)へ(電話での仮予約可)。定員になり次第締め切り。

ゆめパレアむこう 各種教室

■背骨&骨盤から身体キレイに

~ジャイロキネシス~

- 体が硬い方・高齢の方でも安心な椅子に座ってのエクササイズです。骨盤・背骨をしなやかに動かすことで、肩こり、腰痛、冷えなどの悩みが解消できます。
- 日時/2月8日(水)、15日(水)、22日(水)、29日(水)、3月7日(水)、14日(水)、21日(水)、28日(水)、4月4日(水)、11日(水)
  - ※時間はいずれも午後7時~8時10分
  - 定員/14人
  - 参加費/1回券2,000円、4回券6,400円 全10回券13,500円

■お母さんのためのピラティス教室■

運動不足で、身体のラインが気になっている方にオススメです。

- 日時
  - 2月13日(月) 午前10時15分~11時15分
  - 2月29日(水) 午後0時30分~1時30分
- 対象/1歳児~保育所・幼稚園に通っていない幼児とその親8組
- 参加費/1回1,500円
- ※子どもと一緒に参加となります。子どもは、資格をもったスタッフが一緒に時間を過ごします。



■初心者向け やさしい気功教室■

- 心を整え、呼吸を落ち着け姿勢を正していくことで、自己治癒力を引き出します。
- 今月のテーマは、「花粉症防止」です。
- 日時/2月20日(月)、27日(月)、時間はいずれも午前10時~11時
  - 定員/15人
  - 参加費/1回1,500円
- 親子ピラティス&ベビーマッサージ教室■
- ママと赤ちゃんの触れ合い教室です。
- 日時/2月1日(水)、8日(水)、15日(水)、22日(水)
  - ※時間はいずれも午後0時30分~1時30分
  - ※1回のみ参加も可能です。
  - 対象/生後3~12か月の乳児とその親10組
  - 参加費/1回券1,500円、3回券3,900円、6回券6,000円

□いずれの教室も□

- 場所/ゆめパレアむこう
- 申込み/直接または電話でゆめパレアむこう(☎934-7770、休館日=11ページを参照=を除く午前9時~午後10時)へ。定員になり次第締め切り。

■ 講座・教室

環境市民講座「家庭でできるごみ減量・生ごみ堆肥で土づくり」

- 毎日捨てられてしまうたくさんのごみ。「もったいない」を合い言葉に、ごみを減らす方法や、生ごみを使った土づくりを学んでみませんか。
- 日時/2月15日(水) 午後1時30分~3時30分
  - 場所/市民会館
  - 内容/次の二講演を行います。
    - 講演「ごみは意外に雄弁だ」浅利美鈴さん(京都大学 環境科学センター 助教)
    - 講演「生ごみ堆肥化講習 おいしい野菜の育つ土づくり」谷本於規光さん(エコ地域推進委員)
  - 定員/50人
  - 持ち物/筆記用具
  - 申込み/2月13日(月)までに電話で、環境政策課(内線232)へ。

犬のしつけ方教室

- 犬の正しいしつけ方を一緒に学んでみませんか。
- 日時/○学科...3月1日(木) 午後1時30分~3時
  - 実技...3月8日(木)、15日(木)、22日(木)
  - 予備日:3月29日(木)、時間はいずれも午後1時15分~2時15分 ※雨天中止
  - 場所/京都府乙訓総合庁舎
  - 対象/犬の登録と狂犬病予防注射を受けている2歳未満の犬と飼い主10組(10頭)
  - 申込み/2月15日(水) 午後5時までに、直接または電話で乙訓保健所(☎933-1241、土・日曜日、祝日を除く)へ。
  - また、市役所環境政策課でもお申込みいただけます。申込み多数の場合は抽選。
  - ※学科では愛犬はお連れにならないでお越しください。実技では愛犬と一緒に、犬のしつけ方を学びます。

親育ネットおとくに協議会ミニフォーラム

- 小森信幸さん(子ども発達支援コーディネーター、一里塚幼稚園講師)が、「子どもたちが本来もつ自ら活動する力をより高めるために」をテーマに講演します。
- 日時/2月16日(木) 午後1時30分~3時
  - 場所/京都府乙訓総合庁舎 2階保健所講堂
  - ☎親育ネットおとくに協議会事務局(乙訓教育局 社会教育担当) ☎933-5130

**まなぼうや 各種講座**

**■あみもの教室(2回シリーズ)■**

- 椅子の座布団(直径41cmくらい)を編みます。
- 日時/2月23日(木)、3月2日(金)、時間はいずれも午後1時30分～4時30分
- 講師/菘君代さん(日本編物文化協会 手編み指導員)
- 対象/成人15人
- 持ち物/極太毛糸2色(A色4玉くらい、B色1玉くらい)、かぎ針7号
- 参加費/700円(2回分、資料代を含む)
- 申込み期間/2月1日(水)～10日(金)

**■子ども生け花教室■**

- 桃の花を生けます。
- 日時/2月19日(日) 午前10時～正午
- 場所/中央公民館
- 講師/田井中由江さん(人材ほっとバンク登録)
- 対象/小学生10人
- 参加費/1,000円(材料費などを含む)
- 持ち物/工作ばさみ、持ち帰り用袋、筆記用具
- 申込み期間/2月1日(水)～13日(月)

**□いずれの教室も□**

- 場所/中央公民館
- 申込み/向日市生涯学習推進サークル「まなぼうや」事務局・教育委員会生涯学習課(内線834)へ。定員になり次第締め切り。

**早春の料理講座**

- エビのロールキャベツ、シャキシャキサラダ、ニンジンのスープ、樺もちなどを作ります。
- 日時/2月24日(金) 午前10時～午後1時30分
- 場所/老人福祉センター琴の橋
- 講師/向日市食生活改善推進員
- 対象/向日市在住の60歳以上の方30人
- 持ち物/エプロン、三角巾、上履き
- 参加費/300円
- 申込み/2月1日(水)～18日(土)に、参加費を添えて、直接、老人福祉センター琴の橋(☎924-0800、FAX924-0801、日曜日、祝日を除く午前9時～午後4時)へ。定員になり次第締め切り。

**ガラス工芸教室**

**■バーナーワーク■**

- 日程、対象、募集人員、参加費  
2月12日(日)、26日(日)、3月11日(日)、25日(日)、午前・午後1回ずつ開催、小学5年生以上、各4人、2,000円

**■キルン■**

- 日程、対象、募集人員、参加費  
2月12日(日) 午後、3月11日(日) 午前に1回ずつ開催、小学4年生以上、各10人、500円
- ※キルン作品は、後日引き取りとなります。

**■サンドブラスト■**

- 日程、対象、募集人員、参加費  
○教室/2月12日(日) 午前、3月11日(日) 午後1回ずつ開催、小学生以上、各10人、500円

- 体験教室/随時(休館日、教室開催日を除く)、午前・午後1回ずつ開催、小学生以上、各10人、200円
- 持ち物/透明のガラス製品
- いずれの教室も□
- 場所/クリーンプラザおとくに リサイクルプラザ
- 申込み/平日午前9時～午後5時(教室開催日の土・日曜日は受付可)に、クリーンプラザおとくにリサイクル推進課(☎957-6686)へ。
- ※教室の時間など詳しくはお問い合わせください。
- ※小学生は保護者同伴のこと。
- ※向日市、長岡京市、大山崎町在住・在勤者以外の方は参加費2割増。

**■ 福祉**

**第2回 介護者のつどい**

- 介護アドバイザーを交え昼食交流や懇談会を行い、介護の悩みや経験を共有し、親睦を図ります。
- 日時/3月7日(水) 午前11時～午後2時(福祉会館前集合)
- 場所/筍亭(京都市西京区)
- 内容/昼食交流、懇談会
- 対象/向日市在住で寝たきりや認知症などの高齢者を在宅で介護されている方25人
- 参加費/500円 ※当日徴収
- 申込み/向日市社会福祉協議会 地域福祉係(☎932-1961、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)へ。定員になり次第締め切り。

**第3回 子育て支援講座**

- 日時/2月27日(月) 午前10時～正午
- 場所/福祉会館
- 内容/○講演「防げる事故から子どもを守ろう!～応急手当と救命処置～」、実技「子どもの心肺蘇生法」
- 講師…乙訓消防組合 向日消防署 職員
- 対象/向日市在住で、小学校就学前の子どもを育てられている方30人
- 保育/1歳以上未就学児まで、定員20人、要予約
- 主催/向日市社会福祉協議会、向日市ファミリーサポートセンター
- 申込み/向日市社会福祉協議会 地域福祉係(☎932-1961、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)へ。定員になり次第締め切り。

**■ 文化・芸能**

**乙訓文化芸術祭「日本舞踊への招待」**

- 乙訓2市1町から13団体42人が出演します。
- 2部構成。第1部は歌謡舞踊が、第2部は長唄・清元などの古典舞踊が披露されます。
- 日時/2月5日(日) 正午開演(午前11時30分開場)、午後5時30分ごろ終演予定
- 場所/市民会館ホール
- 主催/乙訓文化芸術祭実行委員会
- ◎市民会館☎932-3166、FAX932-1552



**乙訓文化芸術祭「合唱フェア」**

- 乙訓地域で活躍するアマチュア合唱サークルや団体による合唱の祭典です。今回は乙訓2市1町から25団体が出演します。
- 日時/2月12日(日) 午後0時30分～4時30分 終演予定
- 場所/長岡京記念文化会館
- ◎乙訓文化芸術祭「合唱フェア」実行委員会(長岡京市教育委員会 文化振興課 文化振興係内) ☎955-9734、FAX955-3150

**サービス情報**

**■ 年金**

**国民年金保険料の納付は、口座振替がお得**

国民年金保険料の納付には、便利で確実な口座振替がお勧めです。

月払いを翌月末引き落としでなく、当月末引き落とし(早割)にすると、1か月50円割引になります。

また、口座振替でその年度の1年分(4月分～翌年3月分)または6か月分(4月～9月分、10月分～翌年3月分)をまとめて前納すると、納付書(現金)で前納するより割引額が多くお得です。

平成24年4月から口座振替で前納を希望される方は、平成24年2月中に金融機関へお申込みください。用紙は、各金融機関の窓口または市民課 年金係にあります。なお、手続きについては、次のものをお持ちになり、金融機関などをお願いします。

- ①年金手帳または納付書
  - ②預(貯)金通帳
  - ③銀行届出印
- ◎市民課 年金係(内線216、246)

**■ 福祉**

**重度障がい者に対する特別障害者手当等の制度**

**■特別障害者手当■**

- 支給対象者/20歳以上で重度の障がい者が2つ以上重複する場合や、最重度の知的障がいや精神障がいがある場合など、日常生活に常時特別の介護が必要な在宅の重度障がい者
- 支給できない場合/施設などに入所した場合や、病院などに継続して3か月を超えて入院したとき
- 手当額/月額26,340円

**■障害児福祉手当■**

- 支給対象者/20歳未満で知的、精神または身体に重度の障がいがあるため、日常生活に常時の介護を必要とする在宅の重度障がい児
- 支給できない場合/児童が児童福祉施設などに入所した場合や、児童を養育している方が、障がいを理由に公的年金を受けたとき
- 手当額/月額14,330円
- ※申請には原則として所定の診断書などが必要です。
- ※それぞれの手当には、所得制限があります。
- ◎障がい高齢福祉課 障がい福祉係(内線340)



■ 相談

京都地方法務局休日相談所

登記、戸籍、成年後見などについて法務局職員や司法書士などが相談を受けます。秘密は厳守します。相談無料。



※予約優先。ただし、当日受付も可能。

- 日時／2月12日(日) 午前10時～午後4時
- 場所／イオンモール京都五条 3階 イオンホール 特設会場
- 予約受付期間／2月1日(水)～10日(金)
- ☎京都地方法務局 総務課 ☎231-0148

難病個別相談

- 日時／3月2日(金) 午後2時～5時
- 場所／乙訓保健所
- 担当医師／田原将行さん(独立行政法人 国立病院機構 宇多野病院 神経内科 医師)
- 対象／多発性硬化症、重症筋無力症、筋萎縮性側索硬化症、脊髄小脳変性症、パーキンソン病関連疾患、ハンチントン病、モヤモヤ病、多系統萎縮症、プリオン病等神経、筋疾患の方および疑いのある方とその家族5人
- 申込み／2月1日(水)～17日(金)に電話またはファクスで、乙訓保健所 保健室へ。
- ☎乙訓保健所 保健室 ☎933-1153、FAX932-6910

無料労働相談

- 府では、解雇、賃金、労働条件などについての相談を労使双方から直接または電話で受け付けています。※土曜日は、社会保険労務士が相談をお受けします。
- 日時／月～土曜日の午前9時～午後1時、午後2時～5時(祝日、12月29日～1月3日を除く)
  - 場所／京都中小企業労働相談所(京都市南区新町通九条下る 京都テルサ内)
  - 労働相談専用フリーダイヤル／0120-786-604 (京都府内限定)
  - ☎京都中小企業労働相談所 ☎661-3253、FAX692-3452

■ 健康

成分献血にご協力をお願いします

成分献血は、体への負担が軽い献血です。全血献血に比べて、一人の方から多くの血小板や血漿を採血するので、輸血効果の向上や副作用の軽減に極めて有効です。成分献血は次に示す献血ルームでご協力いただけます。

- 献血ルーム四条 京都市下京区四条通柳馬場西入立売中之町99 四条SETビル5F、☎0120-640388(フリーダイヤル)
- 献血ルーム京都駅前 京都市下京区烏丸通七条下る 京阪京都ビル6階 ☎0120-569356(フリーダイヤル)

■ 教育

京都府高等学校奨学金の申請受付

- 支給対象／向日市在住で、申請時における直近の市民税が非課税である母子・父子世帯(母または父以外に20歳以上65歳未満の方が同居していない世帯)・児童世帯・障がい者世帯(父や母が身体障害者手帳3級以上などの世帯)・長期療養者世帯に属し、京都府のほかの奨学金を受けていない方。
- ※年齢基準日は平成24年3月31日
- なお、24年度から第1次申請(2月受付)が全学年に拡大されました。
- ※母子世帯の方へ／2、3年生で府内の高校へ通学されている方については、上記の要件に基づき、支援金6万円が支給されますが、母子家庭奨学金(6万4千円支給／4、5月申請)との併給はできませんのでご注意ください。
- 申込み／2月29日(水)までに、申請時における直近の市民税非課税証明書、印鑑、通帳など口座情報のわかるもの、身体障がい者世帯・長期療養者世帯の場合はそれを証明するものを持ち、教育委員会 学校教育課または乙訓保健所 福祉室(☎933-1154)へ。
- ☎教育委員会 学校教育課(内線812)

■ そのほかのお知らせ

平成24年度中央公民館使用のクラブ・サークル登録申請

- 平成24年度に中央公民館を使用するクラブ・サークル団体の登録申請を受け付けます。登録団体の有効期間は、平成24年4月1日～平成25年3月31日です。
- 登録要件
    - ①社会教育法第20条(公民館の目的)および同法第23条(公民館の運営方針)に違反しない学習団体であること
    - ②団体は、原則として市内に居住している方10人以上で構成されていること
    - ③団体の目的、責任者、団体構成員が明確であること
    - ④公民館事業に積極的に参加・協力できる団体であること
    - ⑤活動は、計画的、継続的で民主的に運営されていること

- 申込み／2月1日(水)～29日(水)に、所定の用紙に必要事項を記入の上、中央公民館へ提出。申請用紙は中央公民館で配布しています。※現在、登録団体として活動している団体も申請が必要です。
- ☎中央公民館 ☎932-3166、FAX932-1552

「鶴殿のヨシ原焼き」にご理解を

- 「ヨシ原焼き」は、ヨシ原の保全や害草・害虫の駆除などを目的に行われている伝統的な行事です。風向きによっては灰が舞い落ちることがありますが、ご理解いただきますようお願いいたします。
- 日時／2月26日(日) 午前9時～正午ごろ(雨天または強風のときは3月11日に延期)
  - 場所／高槻市淀川河川敷
  - ☎高槻市 環境部 環境政策室 緑政課 ☎072-674-7512

永住帰国した中国・樺太残留邦人の皆様へ「満額の老齢基礎年金を受給されていますか」

- 次の要件に当てはまる方は、加入期間にかかわらず申請すれば満額の老齢基礎年金を受給できます。申請の受付期間は要件に当てはまってから5年間です。詳しくは、お問い合わせください。
- 支給要件／中国残留邦人、樺太残留邦人の方で、次のすべてに当てはまる方
    - 明治44年4月2日～昭和21年12月31日に生まれた方
    - 永住帰国した日から引き続き1年以上日本国内に住所のある方
    - 昭和36年4月1日以後に初めて永住帰国した方
  - ※昭和22年1月1日以後に生まれた方でも、対象となる場合があります。
  - ☎厚生労働省 社会・援護局 援護企画課 中国孤児等対策室 自立援護係 ☎03-5253-1111

市民体育館利用団体登録

- 市民体育館を継続的かつ計画的に利用する団体の登録申請を受け付けます。登録の有効期限は、平成24年4月1日～平成25年3月31日です。
- 登録要件
    - 向日市在住の15人以上の方で構成されている団体
    - 市民体育館の事業に積極的に協力できる団体
  - 登録料／6,000円
  - 申込み／申請用紙に必要事項を記入の上、2月15日(水)までに市民体育館へ提出してください。なお、申請用紙は、市民体育館で配布しています。
  - ☎市民体育館 ☎932-5011、FAX934-1657

### 市民の情報掲示板

市民の皆様などから寄せられた情報を掲載しています。掲載については、秘書広報課(内線240)へ。

### 子育て支援情報

子育て支援の催しや各種健診など子育てについての情報をお知らせします。

### 子育てセンターから

#### ■ 親子遊びの日 ※いずれも予約不要

- ぷちびよルーム(6か月未満) …2月29日(水) 午後1時30分～3時、子育て支援センター「さくら」
- びよびよルーム(6か月～1歳未満) …2月1日(水) 午後1時30分～3時、子育て支援センター「さくら」
- よちよちルーム(1歳～1歳半未満) …2月15日(水) 午後1時30分～3時、子育て支援センター「さくら」
- とことこルーム(1歳半～2歳未満) …2月29日(水) 午前10時～11時30分、子育てセンター「すこやか」
- ひまわりほっとルーム(0歳～1歳半未満) …2月13日(月)、27日(月) 午後1時30分～3時、子育て支援センター「ひまわり」

#### ■ わくわくキッズ(2歳以上)「親子クッキング」

- 日時/2月8日(水) 午前10時～11時30分
- 場所/子育てセンター「すこやか」
- 持ち物/エプロン、三角巾(親子とも)、お茶、タオル
- 対象/親子20組(要予約) ※弟妹保育あり(10人)
- 材料費/1組300円
- 申込み/電話で、子育てセンター「すこやか」へ

#### ■ 園庭開放

- 第2保育所…2月23日(木)
- 第3保育所…2月16日(木)
- 第5保育所…2月9日(木)
- 第6保育所…2月22日(水)
- ※いずれも午前10時～11時30分、雨天中止、予約不要

#### ■ すこやか講座

##### 「癒しの時間～ガムラン演奏を聴きながら～」

- 日時/2月24日(金) 午前10時～11時30分
- 場所/子育てセンター「すこやか」
- 講師/HANA★JOSS (ハナ★ジャス)
- 対象/向日市在住で小学校就学前の子どもを育てている方
- 保育/1歳以上、定員20人。要予約
- 申込み/電話で、子育てセンター「すこやか」へ。

#### ■ 地域交流(つながりスペース)

- 物集女公民館…2月9日(木)
- 上植野公民館…2月2日(木)、16日(木)
- 物集女コミセン…2月23日(木)
- ※いずれも午後1時30分～3時、予約不要
- 上植野コミセン…2月7日(火)、21日(火)、いずれも午前10時～11時30分、予約不要

#### ■ 絵本の日 ※いずれも予約不要

- こすもす絵本館(第5保育所) …2月17日(金) 午前10時～11時30分
- ひまわり絵本館(第6保育所) …2月20日(月) 午後1時30分～3時

#### ■ さくら施設開放

- 2歳未満は毎週火曜日と木曜日(9日を除く)
- 2歳以上は毎週水曜日(8日、22日を除く)と金曜日
- ※時間はいずれも午前10時～11時30分

- 子育てセンター・子育て支援センター来所・電話育児相談/毎週月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後4時。申込みは電話で子育てセンター「すこやか」へ。
- 第2保育所・育児相談/毎週金曜日(祝日を除く)、午前10時～午後3時。申込みは同保育所(☎931-4001)へ。
- 家庭児童相談室・出張相談(子育てや家庭生活に関する相談に応じます)/毎週月曜日(祝日を除く)、午前10時～午後4時。子育て支援センター「さくら」(第1保育所内)。

☎子育てセンター「すこやか」  
(保健センター2階)☎・FAX932-7830

子育て支援センター「さくら」(第1保育所内) ☎922-0004  
子育て支援センター「ひまわり」(第6保育所内) ☎935-0267  
子育て支援センター「こすもす」(第5保育所内) ☎932-1819

### 健康診査・教室など

- マタニティスクール 2月9日(木)、23日(木)  
開催時間/午前9時30分～正午
- 乳児前期健診・BCG接種 2月3日(金)、17日(金)  
受付時間/午後1時～2時20分
- 乳児後期健診 2月10日(金)  
受付時間/午後1時～2時45分
- 離乳食教室 2月7日(火)  
受付時間/午前9時15分～9時30分
- 1歳9か月児健診 2月16日(木)  
受付時間/午後1時～2時45分
- 3歳児健診 2月15日(水)  
受付時間/午後1時～2時45分
- 健康相談・栄養相談 2月6日(月)、20日(月)  
受付時間/午前9時30分～11時
- 歯の健康教室 2月28日(火)  
受付時間/午後1時～2時15分  
対象/平成21年8月1日～10月9日生まれの幼児
- ※場所はいずれも、保健センター(寺戸町東野辺31)
- ☎健康推進課(内線333、338)

### ファミリーサポートセンターから

#### ■ 子育てサポーターフォローアップ講座 ■

- ちょっと気になる子どもとおつきあい。
- 日時/2月21日(火) 午前10時～11時30分
- 場所/保健センター
- 講師/高木恵子さん(洛西愛育園 園長、臨床発達心理士)
- 対象/ファミリーサポートセンター 援助会員
- 申込み/2月17日(金)までに電話で、ファミリーサポートセンターへ。
- ※車での参加はご遠慮ください。
- ☎ファミリーサポートセンター(保健センター2階)  
☎・FAX932-7831

### 2月の各種相談日程

相談内容について秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。



#### 無料法律相談

- 2月6日(月) 午前9時～11時30分 (予約/2月2日午前9時から電話でのみ)
- 2月13日(月) 午前9時～11時30分 (予約/2月9日午前9時から電話でのみ)
- 2月20日(月) 午前9時～11時30分 (予約/2月16日午前9時から電話でのみ)

※場所はいずれも市役所本館1階 市民相談室。定員は各5人です。定員になり次第締め切り。  
☎秘書広報課(内線295)

#### 司法書士無料法律相談(相続・登記相談)

2月9日(木) 午後1時～4時、福祉会館  
※予約不要。直接会場にお越しください。  
☎秘書広報課(内線295)

#### 無料公証相談

遺言書などの公正証書の作成についての相談  
2月14日(火) 午前9時15分～正午(受付は午前11時30分まで)、福祉会館 ※予約不要。  
☎京都公証人合同役場 ☎231-4338

#### 消費生活相談

消費生活についてお気軽にご相談ください。  
○毎週月曜日、水曜日、午前9時～正午、午後1時～4時、相談室1  
○毎週火曜日、木曜日、金曜日、午後1時～4時、相談室1  
☎消費生活相談専用電話 ☎931-8168

#### 経営安定特別相談

●税務専門相談/2月7日(火)、21日(火)  
●経営専門相談/2月14日(火)、28日(火)  
いずれも午後1時～4時30分、商工会館  
☎向日市商工会 ☎921-2732

#### 年金相談

2月2日(木)、9日(木)、16日(木)、23日(木) 午前10時～正午、午後1時～4時、市民相談室  
☎市民課 年金係(内線246)

#### 困りごと相談

2月14日(火)、28日(火) 午前9時15分～正午(受付は午前11時30分まで)、福祉会館  
※予約不要。車での来館はご遠慮ください。  
「人権相談」「行政相談」「民生相談」「福祉相談」「労働問題・社会保険相談」「登記・債務整理・相続などの相談」「成年後見制度の相談」  
☎秘書広報課(内線295)

#### 女性のための相談(予約制)

女性カウンセラーがあなたの悩みや問題の整理をお手伝いします。  
2月のテーマは「自分の性に違和感がある?」です。  
2月8日(水)、22日(水) 午後1時10分～4時(1人50分の予約制)  
☎市民参画課 予約専用電話 ☎931-1144

#### 心の健康相談(事前予約)

2月7日(火)、14日(火)、21日(火)、28日(火)、午後1時～5時、市役所  
☎障がい高齢福祉課 障がい福祉係(内線340)

#### 家庭児童相談

家庭で子どもを養育する上でのさまざまな悩みや心配ごと、子どもの虐待について相談に応じます。  
月～金曜日、午前9時～午後4時、保健センター2階  
☎家庭児童相談室 ☎933-1199

### 老人福祉センター情報

- 老人福祉センター  
桜の径 ☎934-1515  
琴の橋 ☎924-0800
- 桜の径  
○血压測定 2月1日(水)、13日(月)、23日(木)、午後1時30分～、相談室  
○男性の太極拳・気功講座 2月2日(木)、9日(木)、16日(木)、23日(木)、午前10時～、大広間  
○施設使用説明会 2月8日(水) 午後1時30分～、大広間
- 琴の橋  
○施設使用説明会 2月2日(木) 午後1時30分～、大広間

### 健康づくり情報

地域健康塾や休日・祝日診療など、健康づくりについての情報をお知らせします。

#### 地域健康塾

向日市在住の65歳以上の方を対象とし、健康チェック(血压測定など)、軽体操、交流会などを行います。お茶、水、タオルなどは各自でお持ちください。

物集女公民館	2月7日、14日、21日、28日
寺戸公民館	2月1日、22日
寺戸コミセン	2月8日、15日
森本公民館	2月7日、14日、21日、28日
鶏冠井公民館	2月2日、9日、16日、23日
向日コミセン	2月2日、9日、16日、23日
西向日コミセン	2月1日、8日、22日
上植野コミセン	2月3日、10日、17日、24日
向日台団地集会所	2月3日、10日、17日、24日
西部防災センター	2月6日、13日、20日、27日

※時間は、いずれも午前9時30分～11時  
☎障がい高齢福祉課 高齢介護係(内線345)

#### 休日・祝日診療

- 内科・小児科  
乙訓休日応急診療所  
(長岡京市今里北ノ町 39-4、☎955-3320)  
受付時間/午前9時30分～午後4時
- 外科  
診療時間/午前9時30分～午後4時  
【2月の当番】受診前に電話でご確認を。  
2月5日(日) 洛西医院 ☎921-0609  
2月11日(祝) 第二京都回生病院 ☎934-6881  
2月12日(日) 新河端病院 ☎954-3136  
2月19日(日) 小野田医院 ☎956-2121  
2月26日(日) 千春会病院 ☎954-2175  
☎健康推進課(内線339、357)



#### 市税などの納期限

市税などは納期限内に納めましょう。

2月29日(水)	介護保険料 第9期納期限
2月29日(水)	国民健康保険料 第9期納期限
2月29日(水)	後期高齢者医療保険料 第8期納期限
2月29日(水)	固定資産税 第4期納期限

※納税には便利な口座振替をご利用ください

#### むこう愛菜市(朝市)

地元農家の農産物直売会。売り切れ次第終了。

- 毎週土曜日、保健センター
- 毎週火曜日、市民温水プール

※時間はいずれも午前8時30分～9時

※「むこう愛菜市」に出店していただける向日市の農家の方を募集しています。  
詳しくは、産業振興課 農政係 (内線238)へお問い合わせください。

#### 献血

- 日時  
2月20日(月)  
○午前10時～11時45分  
○正午～午後3時30分
- 場所  
向日市役所  
※400ml 献血にご協力をお願いします。  
※献血対象年齢は、男性 17～69歳 女性 18～69歳 (65歳以上の方の献血は、60～64歳の間に献血経験のある方)

### 公共施設の休館日

- 市役所…毎週土・日曜日 ○市民会館…毎週月曜日
- 保健センター…毎週土・日曜日
- 図書館…工事のため4月上旬まで休館 ※予約資料貸出を文化資料館で実施。
- 文化資料館…毎週月曜日、2月14日(火)、29日(水)
- 天文館/毎週月曜日、2月4日(土)、5日(日)、18日(土)、19日(日)、25日(土)、26日(日) ※火～金曜日のプラネタリウムは、団体予約投影のみ。
- ゆめパレアむこう(健康増進センター)…2月9日(木)、23日(木)
- ゆめパレアむこう(市民温水プール)…2月9日(木)、16日(木)、23日(木)
- 福祉会館、老人福祉センター桜の径・琴の橋…毎週日曜日、2月11日(祝)
- 中央公民館、寺戸公民館、コミュニティセンター…毎週月曜日、2月11日(祝)
- 物集女・森本・鶏冠井・上植野公民館…毎週日曜日、2月11日(祝)

# 決意新たに次なる飛躍を 寺戸中学校創立30周年



今年創立30周年を迎える寺戸中学校の記念式典が、1月6日行われ、生徒や卒業生ら約600人が参加しました。寺戸中学校は昭和57年に勝山中学校と西ノ岡中学校から分離統合して開校し、現在までに4,716人が卒業しました。式典では創立30周年記念実行委員会委員長の久次米真二さんが「今の寺戸中学校があるのは、多くの方に関わっていただいたおかげです。これからも皆様の温かいご指導とごべんたつをよろしくお願いします」とあいさつし、久嶋市長をはじめ辻山市議会議長、安田府議会議員がお祝いの言葉を贈りました。

また、生徒会長の辻本優さんが「寺戸中学校には良いところがたくさんあります。『寺戸中学校でよかった』と笑顔で卒業できるよう、勉強や部活動を頑張っていきたいです」と生徒代表の言葉を述べたあと、30周年を記念して作られた、20歳の自分宛てに書いた手紙を投函する「未来ポスト」や、在校生から募集した歌詞に第7回卒業生の加藤肇さんが曲をつけた記念ソング「そしてこれからも…～Terado～」も披露されました。

「先輩と語ろう」と題した記念対談には、第17回卒業生のプロ野球選手 今江敏晃さんが招かれました。今江選手は、当時の担任であった清水正博さんと代表の生徒たちと話す中で「中学生は子どもと大人の境目の時期。何でも経験し、一生懸命やってみてほしい。失敗しないと分からないこともあるし、結果はどうあれ、その過程が自分のプラスになる」とメッセージを送りました。

締めくくりには、校歌に登場する「ポプラの木」が植樹され、寺戸中学校の歴史に新しいページが刻まれました。

## 西国街道の有料橋「一文橋」



▲徴収していた一文銭を模したモニュメント(向日市上植野町)

「一文橋」は、向日市の南側に位置し、旧西国街道が小畑川を渡る地点に架かる橋です。

昔、暴れ川といわれていた小畑川の洪水で、何度も橋が流されたため、その架け替え費用にと通行人から一文ずつ徴収していたという伝承からこの名前がつけました。

現在では、お金の徴収をすることはありませんが、向日市と長岡京市をつなぐ交通の要衝になっています。



むこう

おっち



### 消防出初式で「一斉放水」

#### 今年一年の無災害を願う

新春恒例の消防出初式が1月8日、市役所と向日町競輪場で開催され、向日市消防団員や向日消防署員、市の関係者が参加しました。

市役所で開かれた式典では、久嶋市長が「消防団員、消防職員の皆様には、あらゆる災害に即応できる心身の鍛錬に努めていただき、市民の皆様の厚い信頼と期待に応えていただきますようお願いいたします」とあいさつしました。また、部隊観閲や消防団員の表彰なども行われました。

続いて、場所を競輪場に移し、多くの市民が見守る中、京都西山高校吹奏楽部の演奏に合わせ団員たちが分列行進を披露。その後、銀色の耐火服に着替え、今年一年の無災害を願う、青空に向かって勢いよく一斉放水を行いました。

消防団とは、民間の有志の方々によって組織されており、定期的に訓練などを行っています。

それぞれの町に分団が配置され、火災などが発生したときは、消火活動や避難誘導などを行います。

入団を希望される方は、向日消防署 庶務予防課 (☎934・0119) へお問い合わせください。



「消防団員」募集

## 一人前の大人として責任を自覚 成人式

「成人の日」の1月9日、市民会館で成人式が行われ、新成人320人が参加しました。

久嶋市長をはじめ、辻山市議会議長、安田府議会議員が祝辞を贈り、新成人を代表して森寺悠介さんと許麗淑さんが「わたしたちが育った向日市から、それぞれの使命を果たし、よりよい社会を築くため、一人前の大人として努力していきます」と誓いの言葉を述べました。



式典前には、スポーツ少年団による少林寺拳法演武が、式典後には第3向陽小学校4年生の「鳴子・ウルトラソウルSKS」が披露され、子どもたちの一生懸命な姿に拍手が送られました。

また、スーツや華やかな振り袖に身を包んだ新成人たちは、懐かしい友との再会を喜び、あちらこちらで記念撮影をする姿が見られました。

## 真剣勝負!! 「たけうま全国大会」

観客らは驚きの声を上げました。

また、大会前に行われた親子竹馬教室では、親子連れなど約200人が竹馬作りを楽しみ、乗り方などを教わっていました。

大会は、市観光協会と商工会青年部が毎年開催しており、今年で10回目を迎えました。

### 卓越した技術に歓声上がる



竹馬で駆ける速さを競う「たけうま全国大会」が1月15日、第6向陽小学校のグラウンドで開かれました。

30メートル走と竹やタイヤなどをまたぐ障害物競走が行われ、近畿圏内をはじめ東京や広島など遠方からの参加者も含め約100人が冬空の下、運動場を元気に走り抜きました。

30メートル走では、4秒台で走り抜ける参加者もあり、その想像もつかない速さで